

## 特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法人 F a S o L a b o 京都
評価実施年月日	令和 5 年 6 月 22 日
評価者氏名（職名）	杉岡 秀紀（福知山公立大学地域経営学部准教授）
評価対象年度（期間）	令和 4 年度（令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日）

### 1 法人の事業活動，組織運営等に関する状況

#### (1) 事業活動について

ア 事業計画等を策定しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 各事業年度の事業計画は，組織的な合意形成（総会・理事会等）に沿って策定しているか。	■	□	■	□
② 法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。	■	□	■	□

イ 法人の目的を達成するための事業を主たる事業として実施しているか。

法人自己評価		外部評価	
はい	いいえ	はい	いいえ
■	□	■	□

→ 法人自己評価が「はい」の場合，以下の項目について記入

項 目			法人全体の労力のうち 各項目が占める割合 (※1)
事業 (※2)	主 た る 事 業	第1位：地域子育て支援拠点事業	30%
		第2位：食物アレルギーの若者支援研究	20%
		第3位：食物アレルギーサポートデスク	20%
		このほかの事業	10%
	主たる事業以外の事業		5%
事業以外（管理部門等）			15%

※1 例：総従事時間数に占める各事業及び事業以外（管理部門等）への従事時間数の割合（表の合計は，100%となる。）

※2 実施している事業の数の関係などで，「主たる事業」の「第2位」，「第3位」，「このほかの事業」欄及び「主たる事業以外の事業」欄に記入する内容がない場合は，「-」を記入

#### (2) 組織運営について

ア 定款に定める権能に基づき，総会で審議・意思決定が行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し，議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	■	□	■	□
② 定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。	■	□	■	□
③ 決議や議事録署名人の選任，議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	■	□	■	□

イ 【定款で理事会の設置を定めている場合】 定款に定める権能に基づき、理事会で審議・意思決定が行われているか。

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	■	□	■	□
② 定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また、総会の審議事項との区分は明確か。	■	□	■	□
③ 決議や議事録署名人の選任、議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	■	□	■	□

ウ 監事による監査は適正に行われているか。

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 監事はその法人における特別な立場を理解し、第三者性及び公正性が確保されているか（予算・決算書の作成者が、監査まで行っていないか等）。	■	□	■	□
② 監事は法人の理事や職員を兼務していないか。	■	□	■	□
③ 監事は定款に定める職務を執行しているか。	■	□	■	□

### (3) 情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ等の情報開示ツールで発信しているか。また、適時に更新しているか。	■	□	■	□
② 活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	■	□	■	□
③ 法定の閲覧書類（事業報告書等、役員名簿、定款等）はいつでも閲覧することができる状態か。	■	□	■	□
④ 事業報告書等の記載内容は、外部に対して理解してもらえるように工夫※して作成されているか。	■	□	■	□

※ 例：概要の記載や、写真やデータなどを用いたレイアウト等、読み手に対して内容を分かりやすく伝える工夫

### (4) コンプライアンス（法令遵守等）について

コンプライアンス（法令遵守等）の観点から組織として取組を推進しているか。

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 事業・活動に関連する法令※を把握し、遵守しているか。	■	□	■	□
② 重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。	■	□	■	□

※ 対象となる法令：特定非営利活動促進法，登記に関する法令（組合等登記令），税に関する法令（法人税法等），労務に関する法令（労働基準法等），事業ごとに適用される法令（例：介護保険制度に基づくサービス提供の場合は、介護保険法）など。

(5) 外部評価について

活動内容を評価し、改善する仕組みを有しているか。

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 外部評価を受けた結果を、理事会等で審議する機会を設ける等、改善する機能を有しているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

2 法人に対する支援の状況

(1) 寄附について

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 法人の事業活動のため、寄附の募集を行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② より多くの寄附を受けるための工夫を積極的に行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

→ ①の法人自己評価が「はい」の場合、以下の項目について記入

項目	法人記入
① 寄附の呼掛け対象	食物アレルギー支援を行う企業、食物アレルギーに関心がある人、当法人のイベントに参加した人など
② 寄附を獲得するための取組・工夫（会報誌や法人ホームページで募集、イベントでの呼掛け等）	イオンレシートキャンペーンへの登録、H20 サンタ NPO フェスティバルへの出展の他、ホームページ・ニュースレター、イベントでの呼びかけ。地域のお祭りで啓発活動による募金活動など
③ 評価対象年度における寄附者の人数	延 46 名
④ 寄附金の増減及びその理由	評価対象年度の前年度から (大幅増・増・ほぼ増減なし・減・ <b>大幅減</b> ) <理由> 2021 年度は理事からの寄付が一時的に多かったため
⑤ 寄附の獲得に取り組むうえでの課題	コロナ禍を経て、個人会員との関わりが希薄になっている。また、寄付をするには会員にならないといけないような告知になっており、気軽に寄付できる方法がない。事業選択型寄付になっていない。

(2) 寄附以外の支援について

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 寄附以外に、市民、地域団体、行政等から何らかの支援（ボランティア、法人実施事業への協力、補助金・助成金等）を受けているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② ①の支援をより多く受けるための工夫を積極的に行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

→ ①の法人自己評価が「はい」の場合、以下の項目について記入

項目	法人記入
① 支援の概要 (ボランティアの場合は従事人数、従事時間数、従事内容など)	<b>【補助金・助成金】</b> 京都府地域交響プロジェクト交付金、中京都市中京区民まちづくり支援事業による助成 <b>【ボランティアの状況】</b> ・子育て中のボランティア 年間 1 名 / 194.25 時間 イベント準備、つどいの広場絵本読み聞かせ、つどいの広場事務作業など

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の若者ボランティア 年間1名/17.5時間 イベント準備、当日運営応援</li> <li>・地域の子育て支援団体ボランティア 年間6名/11.5時間 絵本の読み聞かせ、栄養相談</li> <li>・会員から 年間6名/38時間 イベント当日運営応援</li> <li>・大学生インターンの受け入れ 年間4名/325時間 通常業務事務作業、イベント準備、当日応援、つどいの広場絵本読み聞かせ、手遊びなど</li> </ul> <p><b>【企業による食物アレルギー配慮商品の提供】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7社、1団体 268,667円</li> </ul>
② 寄附以外の支援を獲得するための取組・工夫	<p>インターン大学生の受け入れによる活動の周知 イベントに参加された方に声掛けし、ボランティアとして受け入れている</p> <p>地域の子育てサークル・ボランティア団体との連携</p>
③ 寄附以外の支援の獲得に取り組むうえでの課題	<p>京都市外の団体との連携 職員のマンパワー不足</p>

### 3 法人の事業活動に関する所見

※ 活動の意義・成果等、広く社会に対して活動の成果を発信しているか、地域団体等の他団体との連携の状況など。

FaSoLabo 京都は、2005年の任意団体設立以降、長期に渡り、食物アレルギーの子供とその家族のQOLの向上およびその社会的理解を広げるべく、事業活動を行っている。

とりわけ令和4年度については、「社会的理解」の取組みでは、主たる財源となっている受託事業「つどいの広場」の継続はもとより、地域で子育て中の保護者がボランティアスタッフとして加わったことで、地域の商店街との連携が生まれた点など新しい展開を確認できた。

また、「支援者支援」の取組みでは、食物アレルギーを生活モデル（福祉）で考える場「食物アレルギー相談援助研究会」などシンクタンク的な活動を継続できていることを確認した。今後学会などでの発表も楽しみである。

加えて、「当事者支援」では、ニュースレターの発行（年3回）、ホームページの更新、ティーンミートの開催などの事業が安定的に継続実施されていることを確認した。

その上で、さらなる事業発展を望み、以下の点の検討をお願いしたい。

（1）総会資料における活動報告と活動計画のフォーマットの統一について

総会資料における令和4年度活動報告と令和5年度活動計画のフォーマットの統一が微妙に違うため（たとえば、食物アレルギーの若者支援研究の位置付けが、令和4年度は「調査・研究・政策提言」に分類されているが、令和5年度は「社会的理解」に分類されている）、精査の上統一されたい。

（2）総会における中長期計画の取り扱いについて

中長期計画については、2022年11月開催の第41回理事会や、2023年5月の第43回理事会でも議論されている。当該資料そのもの確認できていないが議事録を確認する限り、認定特定非営利活動法人であることそのものや、つどいの広場の継続についても議論が展開されている様子である。一方、2023年度の総会では中長期計画については一切触れられていないようである。タイミングもあると思うが、NPOにとっては総会が最高意思決定機関であり、今後は総会においても中長期計画についても議案として、あるいは意見交換のテーマとして設定すべきではないだろうか。

### 4 法人の組織運営に関する所見

※ 財務管理の透明性、組織体制の状況など。

(1) 収益構造の改善について

財務管理の透明性については、今年度は144,863円の当期正味財産を残せ、4年連続での赤字決算を避けられたことを評価したい。一方で、昨年度までの累積赤字（前期繰越賞味財産）が1,654,572円あるため、決して楽観できる財政状況にはない。2022年7月の第40回理事会において「赤字の原因については今後、分析・議論を行うこととする」ともあるが、ぜひ単年度での赤字脱却のみならず、累積で赤字構造から脱却できるよう、中長期的な視点から収益構造を改善できるよう引き続き創意工夫を期待したい。

(2) 戦略的理事会と中長期計画の連携について

組織体制の状況については、新体制3年目となり、かなり安定してきたと推察される。また、理事ボードも新理事長を中心に活発な議論が展開されている。加えて、第40回理事会においては今後の戦略的理事会の確立に向け、具体的な人名も含め、検討されている。この議論は中長期計画とも不可分の議題であるため、次の改選期に向け、引き続き積極的かつ前向きな議論を期待したい（例えば、事務局DXを進めためにITに詳しい理事など）。

## 5 法人に対する支援に関する所見

※ より多くの寄附や寄附以外の支援を受けるための工夫をしているかなど。

(1) 安定的な助成金の獲得について

助成金についてはここ3年間で増加傾向にあり、2022年度は300万を超える額となるなど、組織全体の25%を占めるところまでできている。この割合を安定的に継続、できれば増やすことができるよう、引き続き関係者との関係性づくりを期待したい。

(2) 寄付金の獲得のための仕組みづくりについて

一方で、寄付金そのものはこの3年間で大幅に増える兆候が確認できない。2023年5月の理事会で監事からも指摘（提案）があるように、「会員の申し込みがなくても、1回のみでも寄付できる仕組みづくり」「用途を限定した寄付の獲得」など、具体的なアクションが求められる。そのためにも中長期的には、ファンドレイジングに長けたスタッフの獲得も望まれるところである。

## 《評価対象法人記入欄》

## 6 外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況（今後対応する場合は対応予定）

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
(1) 総会資料における活動報告と活動計画のフォーマットの統一について 総会資料における令和4年度活動報告と令和5年度活動計画のフォーマットの統一が微妙に違うため（たとえば、食物アレルギーの若者支援研究の位置付けが、令和4年度は「調査・研究・政策提言」に分類されているが、令和5年度は「社会的理解」に分類されている）、精査の上統一されたい。	令和5年度以降の中長期計画（3か年計画）を検討する中で、事業の分類の整理を行った。令和4年度の報告は、令和4年度計画のフォーマットに揃えている。今後は令和5年度の活動計画のフォーマットを基本とし、報告と計画を作成することとする。

<p>(2) 総会における中長期計画の取り扱いについて</p> <p>中長期計画については、2022年11月開催の第41回理事会や、2023年5月の第43回理事会でも議論されている。当該資料そのものを確認できていないが議事録を確認する限り、認定特定非営利活動法人であることそのものや、つどいの広場の継続についても議論が展開されている様子である。一方、2023年度の総会では中長期計画については一切触れられていないようである。タイミングもあると思うが、NPOにとっては総会が最高の意思決定機関であり、今後は総会においても中長期計画についても議案として、あるいは意見交換のテーマとして設定すべきではないだろうか。</p>	<p>2025年度以降のつどいの広場継続や、法人のあり方について、事務局で検討、理事会でも相談を行っているところである。中長期計画についてはひとまず、3か年計画としてAnnual Reportに掲載した。指摘の通り、総会では中長期計画について、議案として取り上げていない。今後は総会でも議案として設定し、現状の事務局・理事会の意向を総会でも報告、意見交換を行うこととする。</p>
<p>(3) 収益構造の改善について</p> <p>財務管理の透明性については、今年度は144,863円の当期正味財産を残せ、4年連続での赤字決算を避けられたことを評価したい。一方で、昨年度までの累積赤字(前期繰越賞味財産)が1,654,572円あるため、決して楽観できる財政状況にはない。2022年7月の第40回理事会において「赤字の原因については今後、分析・議論を行うこととする」ともあるが、ぜひ単年度での赤字脱却のみならず、累積で赤字構造から脱却できるよう、中長期的な視点から収益構造を改善できるよう引き続き創意工夫を期待したい。</p>	<p>現状、単年度で赤字脱却することで精一杯であり、累積赤字を脱却するまでは考えが及んでいないのが現状である。事務局・理事会でも検討を行い、累積で赤字構造から脱却できる様に努めたい。</p>
<p>(4) 戦略的理事会と中長期計画の連携について</p> <p>組織体制の状況については、新体制3年目となり、かなり安定してきたと推察される。また、理事ボードも新理事長を中心に活発な議論が展開されている。加えて、第40回理事会においては今後の戦略的理事会の確立に向け、具体的な人名も含め、検討されている。この議論は中長期計画とも不可分の議題であるため、次の改選期に向け、引き続き積極的かつ前向きな議論を期待したい(例えば、事務局DXを進めためにITに詳しい理事など)。</p>	<p>理事会でお名前の挙がった理事候補については、当法人のことを知っていただくために、まずは事業に関わっていただき、関係を深めているところである。今後の事業でどのような人材が必要であるか、中長期計画と併せて引き続き検討を行い、関係作りも継続して行っていくこととする。</p>
<p>(5) 安定的な助成金の獲得について</p> <p>助成金についてはここ3年間で増加傾向にあり、2022年度は300万を超える額となるなど、組織全体の25%を占めるところまできている。この割合を安定的に継続、できれば増やすことができるよう、引き続き関係者との関係性づくりを期待したい。</p>	<p>助成金については、内容(助成対象や、申請書、報告書の内容)を精査し、申請することとし、増加を目指す。また、関係者との関係性作りに努める。</p>

<p>(6) 寄付金の獲得のための仕組みづくりについて</p> <p>寄付金そのものはこの3年間で大幅に増える兆候が確認できない。2023年5月の理事会で監事からも指摘(提案)があるように、「会員の申し込みがなくとも、1回のみでも寄付できる仕組みづくり」「用途を限定した寄付の獲得」など、具体的なアクションが求められる。そのためにも中長期的には、ファンディングに長けたスタッフの獲得も望まれるところである。</p>	<p>監事からの指摘の通り、会員にならなくても寄付ができるような作り付けになっていないことで、気軽に寄付できる体制ではないことは実感しているところである。また、用途を限定した寄付も成果が感じやすく、寄付しやすくなると考えるており、前向きに検討したい。ファンディングに長けたスタッフの獲得、または事務局で研修を行い、知識不足を補うなどの方法も検討したい。</p>
---	--

**備考(審査委員会のコメント)**

単発で寄附や支援をしてくれた方が、継続的に支援していただけるようにすることが重要である。特に、企業は一度関係づくりができると継続して協力を求めやすいため、事業で関係した企業を中心に、協力企業を確保し、法人の安定した活動につなげていただきたい。